

2023年度江戸川区一般会計予算は過去最高の約2913億円

《2023年度 予算特別委員会報告》

2023年度江戸川区一般会計予算は過去最高の約2913億円。歳入の多くを占める特別区税の増加が昨年度より20億円、財政調整交付金は73億円の増加が見込まれ、ともに過去最高額になることが背景にあります。

3年連続して、SDGsの推進、脱炭素・気候変動への取組み、デジタル・トランスフォーメーションの推進を掲げる予算編成が示されました。長期的視点に立つての予算であることに加えて、区内産業の活性化や防災性の向上、少子化対策など、区民の生活に密着した施策に取り組む姿勢が見受けられることから、2023年度一般会計歳入歳出予算及び各特別会計歳入歳出予算に賛成しました。

気候危機への対策

☑ 水害ハザードマップの改定では、どんな時にどのような危険が迫り、どう行動すればよいのかを、わかりやすく示すこと。



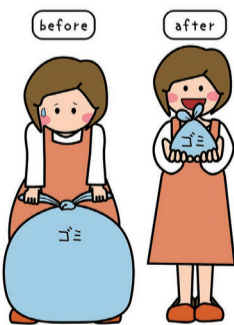
☑ 水害時に重要な役割を果たす下水道局のポンプ場については、東京都に耐水化の要望を引き続き行うことに加え、燃料輸送まで視野に入れての対応を。

☑ 上篠崎1丁目北部土地区画整理事業では、国と都と区が一体となり、事業が行われている。これまでの事業地域では地耐力不足が繰り返されてきた。スーパー堤防と一体のまちづくりは、時間もかかり、巨額の税金が投じられ、住民の負担が伴う。高規格堤防は、堤防の高さは変わらない。気候危機の時代となり、海面上昇が見込まれる中、堤防は堤防として強化を行うことが必要。本区のスーパー堤防整備方針の見直しを。

☑ 災害時の避難所となる学校での電源については、これまでの設備以上の電源が必要。改築校においては100%再生可能エネルギーで賄える校舎を期待するが、既存校の電源確保の検討を進めることを要望。

環境を守る

☑ 区が推進する「ごみダイエット」の内容については、改めて周知し、資源分別が始まった時のように、何度も説明会を開くなどして進めること。事業系の資源ごみについては、区が見本となり、その評価を区民に公表すること。生ごみを減らす方法も周知を。



☑ 羽田空港機能強化について、荒川に沿って上昇する航路の逸脱は、異常気象が増えている昨今想定外ではない。区民の安全のために、状況を把握することを要望。都心上空を飛ぶ新航路は見直すべき。

☑ 洗剤などに含まれている過剰な香りによる香害は、化学物質が一定程度蓄積することで化学物質過敏症が発症する。特に子どもは影響を受けやすい。まずは知ってもらうよう一層の周知を。

生活者ネットワークが述べた主な意見

地域共生社会をすすめる

☑ 医療的ケア児等の在宅療養の支援として、都内大学病院へ入院病床を確保する新規事業の予算は、在宅で暮らし続けるために必要。医療的ケア児は近年増えており、一般の子どもと、ともに過ごせるよう、インクルーシブ保育を進めることが重要。次期の障害福祉計画、障害児福祉計画策定の際には、学校卒業後の就労および日中過ごす場所について見直しをもった計画策定を。



☑ 区立保育園での医療的ケア児受け入れを進めるため、対応する看護師の確保については、チームで看護にあたる訪問看護ステーションの活用も考えること。

☑ 引きこもり支援について、メタバースの活用があげられている。30年間引きこもりである場合、スマートフォンもインターネットもない世界を生き残り「引きこもりの方」とひとくりにすることはできない。ひとりひとりの支援が異なるからこそ、アウトリーチでの確認を行い、それに基づいての支援の方法を考えること。

子育て・子育て支援

☑ 保護者のリフレッシュなどで、一時的にベビーシッターを利用することができるが、事業者によっては入会金などが必要であり、その情報はわかりにくい。利用者目線にたち、各事業者の入会金などの基礎的情報や、主なサービス提供地域を一覧でHPに掲載すること。



☑ ヤングケアラー支援については、ヤングケアラー自身が過度な負担を負わず、自分の人生を生きることができるよう、引き続き、必要な支援につなげる取り組みを。

高齢になっても 安心して暮らすために

☑ なごみの家で熟年者に配布している「見守りキーホルダー」の更新時には、元気な高齢者の生活状況や身体状況の変化をとらえて、必要であれば相談や支援につなげる機会に。見守りキーホルダーの利用実績を増やしていくこと。



☑ 介護人材の育成、確保については、ケアマネージャー資格取得研修等の費用助成が新規にはじまる。潜在ケアマネージャー、新規受講者にも情報が届くよう周知の工夫を。

☑ 「介護の担い手研修」の受講者が増加し、仕事やボランティアとして活躍する人材を輩出していることは歓迎するが、介護保険制度はボランティアを前提とした制度ではない。引き続き、人材の育成、確保への支援を。

2022年度 生活者ネットワークの主な本会議質問

子どもの権利が守られるために (2022年 第2回定例会)

「江戸川区子どもの権利条例」を2021年7月に制定しましたが、本区の子どもたちは、この条例が謳う「子どもの権利」に対する理解はすすんでいるのでしょうか。学校では、教員に人権教育研修の中で「子どもの権利条例」を制定したことを案内し、児童・生徒には、子どもの権利について記載した副読本の配布や、タブレット端末にアイコンを作りました。これらのツールを使用して、子どもの権利条例の内容を子どもたちに伝え、浸透させることが大事です。1人1台の端末から「子どもの権利ほっとライン」のメールフォームへと飛び、悩みなど、なんでも相談できるようになっていますが、そこでは電話番号の入力が必須です。個々の携帯電話が普及し、固定電話のない家庭が増加しています。匿名も含め、さまざまな意見表明の機会を作ることが求めました。

現在は共育プラザで、子どもの権利擁護委員による「出張子どもの権利ほっとライン」を行っており、今後は学校でのモデル授業を予定しています。

戦争を次世代に伝えるために (2022年 第3回定例会)

平和を伝えることについて、戦争体験者などの市民が、追悼式や出前授業を行っており、「二度と戦争を起すてはいけない」と戦争の悲惨さを伝えています。「人から人へと伝えること」が最も心に残るものなのではないかと思えます。そこで、戦争の事実を継承していくために「語り部」の養成や江戸川区平和祈念展示室の積極的な活用を求めました。

現在は、小松川さくらホール横にある文書庫の保存のための改修が始まっています。

男女共同参画推進計画について (2022年 第3回定例会)

昨年には「ともに生きるまちを目指す条例」今年には「性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例」が制定され、さらに8月には「2030年SDGs=共生社会ビジョン」「2100年共生社会ビジョン」が公表されました。2017年策定の「男女共同参画推進計画」に基づき、人権・男女共同参画推進センターが中心になっていくべきだと考えます。本区でのセンターの役割やセンター自体を充実させることについての質問と、教育部門における二つの条例がめざす共生社会や多様性を尊重することについての推進を求めました。

区長からは「全庁をあげて進めていきたい」、教育長からは「学校が必要に応じて示すことではあるが、人権課題に係る差別の解消をするとともに、子どもたちの資質能力を育てていきたい」という回答がありました。

障害者の意思決定支援 (2022年 第3回定例会)

今年9月に、「障害者権利条約」について国連の権利委員会による初めての審査が行われました。日本は2014年に批准しており、今回の総括所見では数多くの改善勧告が出されています。なかでも権利委員会が最も重視したのが、19条「自立した生活および地域生活への包容」と24条「教育」です。

共生社会をつくるために、当事者参画を進めるべきと考えます。そこで「障害福祉計画及び障害児福祉計画」の策定委員会、及び地域自立支援協議会とともに、委員構成を見直すことを提案しました。また、本人の意思で決定できるよう、情報提供を工夫することも求めました。



江戸川区議会議員
伊藤ひとみ



江戸川区議会議員
本西みつえ

現在の委員枠に保護者と共の参加でとの答弁でしたが、当事者参画を求めていきます。また、障害者支援アプリ導入の新年度予算が付きましたが、情報へのアクセスができること、そして当事者が決定できることが必要です。

総合レクリエーション公園等の リニューアルについて (2023年 第1回定例会)

公園を民間と連携して「楽しめる公園」「好きになる公園」「持続可能な公園」をコンセプトに、リニューアルが進められ、説明の動画が区のホームページに掲載されました。アンケートも実施しましたが、すべてWEB上であり、利用者の声を直接聞く必要があると考えます。また、公園施設の指定管理期間は20年で、法律上指定管理期間の終了とともに取り壊すことになっていることも疑問です。利用者や周辺の店舗等からの意見を聞くことや、公園内の持続可能な建築物についての考え方を問いました。

区民の声を聞いて整備していくことや、建築物についての譲渡など事業者と一緒に検討しながら進めていくということでした。今後オープンハウス型説明会が行われます。

議員定数削減について

江戸川区議会議員定数は、2002年に48人から46人に、2006年に44人と削減が行われてきました。17年経った今、一部の議員から「2027年の選挙から、定数を2人削減し、42人とすべきもの」と提案され、議会改革検討委員会で決定されました。

現在、江戸川区議会では6会派と無所属2議員が活動していますが、そのうちの自民党、公明党の2会派以外の議員が全員反対をしたにも関わらず、わずか1時間余りの議論で多数決によって削減を決めてしまいました。慎重な検討からは程遠いもので、この強引な採決についても、定数削減についても、生活者ネットワークは、反対しています。

共生社会の構築には、多様な意見が必要です。そのためにも、議会はさまざまな意見を持った議員で構成されるべきで、議員定数削減の議論をするのであれば、一方的な「定数削減ありき」ではなく、議員報酬や政務活動費など、経費も議論していくべきです。反対した議員とともに、生活者ネットワークは議長に「来期の議員が、定数の考え方をしっかり議論すること」を申し入れました。しかし、数の力で第1回定例会で議決されてしまいました。

江戸川・生活者ネットワークのルール

◆ 議員は交代制

議員を職業化・特権化せず、新人議員を送り出すことで政治参加の層を広げ、常に新しい視点や感性を活かした政治改革を実践します。交代後は、市民活動などにその経験を活かし、議員経験者を次々に生み出すことで、政治家まかせ、行政まかせにしない市民を増やす運動をすすめています。江戸川区ではこれまでに7人の女性議員を誕生させてきました。

◆ 議員報酬は市民の活動資金に

生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。

◆ 選挙はカンパとボランティアで

選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行なっています。